

議案第 25 号

山陽小野田市人権教育推進協議会委員の委嘱等について

山陽小野田市人権教育推進協議会規則第 2 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づき、下記のとおり山陽小野田市人権教育推進協議会の委員を委嘱し、又は任命すること。

令和 5 年 6 月 22 日提出

山陽小野田市教育委員会
教育長 長友 義彦

記

- 1 委嘱又は任命される者
別紙のとおり
- 2 任期
令和 5 年 7 月 1 日から令和 7 年 6 月 30 日まで
- 3 委嘱等の理由
令和 5 年 6 月 30 日をもって現委員の任期が満了するため